

仕 様 書

1 業務名 令和8年度 展覧会 (4) 出品美術資料借用・運搬・展示等作業

2 業務場所

- (1) 佐久市猿久保35-5 駒場公園内 佐久市立近代美術館
- (2) 長野県佐久市協和 5229 佐久市立望月小学校
- (3) 長野県佐久市協和 個人宅①
- (4) 長野県佐久市協和 個人宅②
- (5) 長野県佐久市協和 個人宅③
- (6) 長野県佐久市協和 個人宅④
- (7) 長野県佐久市協和 個人宅⑤
- (8) 長野県佐久市協和 個人宅⑥
- (9) 長野県佐久市春日 個人宅①
- (10) 長野県佐久市春日 個人宅②
- (11) 長野県佐久市布施 個人宅
- (12) 長野県佐久市前山 個人宅
- (13) 長野県佐久市原 個人宅
- (14) 長野県小諸市上ノ平 個人宅
- (15) 長野県長野市川中島町 個人宅
- (16) 長野県佐久市望月 305-2 佐久市立天来記念館
- (17) 千葉県千葉市中央区中央 3-10-8 千葉市美術館
- (18) 東京都台東区上野公園 8-36 東京都美術館
- (19) 東京都江東区三好 4-1-1 東京都現代美術館
- (20) 東京都台東区浅草橋 3-17-7 第2北川ビル 201 書宗院事務局
- (21) 東京都中央区銀座 8-10-5 東京画廊+BTAP
- (22) 東京都杉並区 個人宅
- (23) 東京都大田区 個人宅
- (24) 神奈川県横浜市 個人宅
- (25) 兵庫県三木市上の丸町 4-5 三木市立堀光美術館
- (26) 兵庫県芦屋市山手町 31-31 長谷川三郎記念ギャラリー
- (27) 大阪府大阪市北区中之島 4-2-55 国立国際美術館
- (28) 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町 26-1 京都国立近代美術館
- (29) 新潟県長岡市千秋 3-278-14 新潟県立近代美術館
- (30) 富山県富山市木場町 3-20 富山県美術館
- (31) 岐阜県高山市中山町 175 光ミュージアム

3 履行期間 着手の日から令和9年1月29日

4 業務の目的 (内容)

企画展「書とはいかなる芸術か—比田井天来・南谷を起点として—」の開催のため、借用美術資料の借用、運搬等と、展示美術資料（借用美術資料を含む）の展示及び展覧会終了後の展示美術資料の撤収と、借用美術資料の運搬、返却

5 業務概要

(1) 借用・運搬・搬入作業 (2業務場所 (2) ~ (31) から (1) まで)

ア 美術資料の借用①

借用場所：2業務場所（2）～（16）

借用美術資料：別添「借用作品リスト①」のとおり

点数 2（2）1点
2（3）1点
2（4）4点
2（5）1点
2（6）1点
2（7）1点
2（8）1点
2（9）1点
2（10）1点
2（11）1点
2（12）1点
2（13）2点
2（14）2点,資料1点
2（15）2点
2（16）5点

損害保険用美術資料評価額：12,200,000円

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車：1台（ルートバン）

梱包：別添「借用作品リスト①」のとおり

搬入場所等：2業務場所（2）～（16）から（1）へ運搬し（1）へ搬入

作業日程：7月21日（水）から7月25日（土）までの3日間程度

イ 美術資料の借用②

借用場所：2業務場所（17）～（24）

借用美術資料：別添「借用作品リスト②」のとおり

点数 2（17）3点
2（18）4点
2（19）1点
2（20）4点
2（21）3点
2（22）3点
2（23）10点,資料一式（4点）
2（24）20点,資料一式（63点）

損害保険用美術資料評価額：115,010,000円

作業員数：3人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車：1台

梱包：別添「借用作品リスト②」のとおり

搬入場所等：2業務場所（17）～（24）から（1）へ運搬し（1）へ搬入

作業日程：8月24日（月）から9月6日（日）までの3日間程度

ウ 美術資料の借用③

借用場所：2業務場所（25）～（31）

借用美術資料：別添「借用作品リスト③」のとおり

点数 2（25）3点
2（26）1点
2（27）15点
2（28）6点
2（29）2点

2 (30) 6点

2 (31) 3点

損害保険用美術資料評価額：54,714,000円

作業員数：3人以上,業務箇所2(30)の借用作業は4名(運転手を兼ねてもよい)

美術資料運搬車：1台

梱包：別添「借用作品リスト③」のとおり

なお、業務箇所2(28)および業務箇所2(30)については、輸送箱作製のための採寸を事前に現地で行なうこと

搬入場所等：2業務場所(25)～(31)から(1)へ運搬し(1)へ搬入

作業日程：8月17日(月)から9月6日(日)までの6日間程度

(2) 展示作業(展覧会会期：9月12日(土)～11月3日(火))

展示場所：2業務場所(1)

展示美術資料数：約180点

(5業務概要(1)で借用した美術資料178点)

(佐久市立近代美術館収蔵美術資料約3点)

作業員数：延べ12人以上(4人*3日)

作業日：9月7日(月)から9月11日(金)までの3日間程度で実施

(3) 撤収作業

撤収場所：2業務場所(1)

撤収美術資料数：展示作業に同じ

作業員数：延べ8人以上(4人*2日)

作業日程：11月4日(水)から11月6日(金)までの2日間程度で実施

(4) 搬出・運搬、返却作業

ア 美術資料の搬出、運搬

搬出場所等：2業務場所(1)から搬出し(2)～(31)へ運搬

(作業員、美術資料運搬車は、下のイからオに含む)

梱包：5業務概要(1)借用・運搬・搬入作業に同じ

イ 美術資料の返却①

返却場所：2業務場所(17)～(24)

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：3人以上(運転手を兼ねてもよい)

美術資料運搬車：1台

梱包：借用美術資料に同じ

作業日程：11月7日(土)から11月20日(金)までの3日間程度で実施

ウ 美術資料の返却②

返却場所：2業務場所(25)～(26), (28)～(31)

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：3人以上,業務箇所2(30)の返却作業は4名(運転手を兼ねてもよい)

美術資料運搬車：1台

梱包：借用美術資料に同じ

作業日程：11月7日(土)から11月20日(金)までの5日間程度で実施

エ 美術資料の返却③

返却場所：2業務場所(2)～(16)

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：2人以上(運転手を兼ねてもよい)

美術資料運搬車：1台(ルートバン)

梱包：借用美術資料に同じ

作業日程：11月7日(土)から11月30日(月)までの3日間程度で実施

オ 美術資料の返却④

返却場所：2業務場所（27）

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車：1台

梱包：借用美術資料に同じ

作業日程：12月1日（火）から1月29日（金）までの1日間程度で実施

(5) 損害保険の付保

借用美術資料に対し、借用、運搬し、展示、返却するまでの期間、損害賠償保険を付保する

損害保険用美術資料評価額：181,924,000円

6 特記事項

- (1) 受注者は、業務管理、安全管理を行うこと
- (2) 借用美術資料の運搬には美術資料運搬車を使用すること（荷台に空調装備）
- (3) 作業員は美術資料の取り扱いができる者とする
- (4) 作業員は美術資料運搬車の運転手を兼ねてもよい
- (5) 受注者は、業務に必要な資材、機材、消耗品等を準備すること。綿製手袋、薄手作業用手袋、マスクは各作業員に常備させること
- (6) 美術資料運搬には、可能な限り自動車専用道路を利用すること
- (7) 受注者は、美術資料運搬時は運搬車に佐久市立近代美術館職員1名が同乗できるようにすること
- (8) 作業中に美術資料及び施設等に損傷を与えた場合は、速やかに発注者に報告するとともに、賠償の責めを負うこと
- (9) 作業が終了した時、完了報告書を1部提出すること。完了報告書には作業記録写真を添付すること
- (10) 作業が終了した時及び発注者が必要と認める時は検査を実施するので、対応すること
- (11) この仕様書に定めのない事項については、発注者と協議すること